

領収書

令和 5 年 6 月 11 日

木村 様

合計金額

¥ 28,000-

内訳

上記金額正に領収いたしました。

但し 通信 10-27 1,500枚印刷代

有限会社 ゴミタ印刷
 栃木県佐野市上台町 2095-3
 TEL (0283) 23-9123
 FAX (0283) 21-2003

領収書

令和 5 年 12 月 11 日

木村 様

合計金額

¥ 28,000-

内訳

上記金額正に領収いたしました。

但し 10-28 通信 P4 1,500印

有限会社 ゴミタ印刷
 栃木県佐野市上台町 2095-3
 TEL (0283) 23-9123
 FAX (0283) 21-2003

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

領収書

令和 4 年 3 月 9 日

木村 様

合計金額

¥

28,000 -

内
訳

上記金額正に領収いたしました。

但し

通信 1029 印刷代

有限会社 ゴミタ印刷

栃木県佐野市上台町 2095-3
TEL (0283) 23-9123
FAX (0283) 21-2003



No.27

2021年
6月発行

木村通信

発行者 木村 久雄
住 所 佐野市閑馬町1001
TEL 0283-65-1729
FAX 0283-85-7703

ご あ い さ つ

皆様には、日頃より激励をいただき、心より感謝申し上げます。
現在、新型コロナウイルスが流行中です。皆様におかれましては、
くれぐれもご自愛ください。今後とも、ご意見・ご要望をお待ち
しております。

佐野市議会議員 木村 久雄



令和3年度 第2回 定例会 (2・3月)

一般質問

質問・答弁の要旨

質問
1

GIGAスクール構想について

(1) メリットとデメリットについて

① メリットについて

質問：GIGAスクール構想の実現ないし実施によって、どのような効果が期待されるのか。そのメリットについて伺いたい。

答弁：GIGAスクール構想による学校でのICT活用のメリットでございますが、今までの授業では実現できなかったことが簡単にできるようになる、これが一番のメリットと考えております。例えばですが、国語の時間に1人1台の端末を利用すれば、朗読を録音したものにBGMや背景を挿入することにより、登場人物の気持ちを表現したプレゼンテーションを作ることができます。さらには、その作品を通した児童生徒による学び合いも可能となります。このように、1人1台端末の特徴をうまく生かすことにより、従来行われてきた教師主体の授業が児童生徒主体の授業へと変わることが期待されます。



② デメリットについて

質問：GIGAスクール構想の実現により、どのようなことが懸念されているのか、そのデメリットについて伺いたい。

答弁：GIGAスクール構想による学校でのICT活用には多大なメリットがある一方、議員ご指摘のとおり、デメリットがあるとも考えております。機器の管理や故障対応、また情報漏えい防止などに気を配る必要があり、教員の負担増につながる可能性が考えられます。また、教員がICT機器はあくまでツールであることを理解せず、ICT機器を使うことが目的になってしまい、授業効率がかえって悪くなるのではないかとといった点がデメリットとして懸念されます。今後、これらの解決のために、機器の管理体制及び教職員への研修体制の構築を図っていきたいと考えております。

(2) アクティブ教室との関連について

- ① 端末の使用について
- ② 使用指導について



(3) ブルーライト対策について

① 液晶画面のブルーライト対策について

質問：児童生徒の健康を守るために液晶画面のブルーライト対策が必要と考えるが、その点についてはどう考えているのか。

答弁：液晶画面のブルーライトの対策についてであります。議員ご指摘のとおり、ブルーライトが体内リズムや睡眠に影響を及ぼすことは承知しております。また、目に対する影響に関しては国でも議論されております。GIGAスクールの端末だけではなく、スマートフォンやテレビ等に関しましても、長時間画面を見続けたり、機器を利用する環境の影響で画面が見づらかったりすると、児童生徒の目の疲労が増し、学習に支障を来すおそれがあることから、利用する環境や姿勢、利用時間に関する日常的な指導を行い、児童生徒の健康に留意してまいります。

② ブルーライトの説明について

質問：ブルーライトが人体に及ぼす影響を考慮すると、児童生徒に対しブルーライトに関する十分な説明を行うことが重要と考える。ゆえに、ブルーライトの説明についてどのように考えているのか伺いたい。

答弁：ブルーライトの説明についてであります。議員ご指摘のとおり、児童生徒に対して説明を行うことは重要であると考えております。文部科学省からは、望ましい生活習慣についての指導資料が出されており、その中でブルーライトについても取り上げられております。そのような資料を活用しながら、発達段階や実態に合わせて適宜指導していきたいと考えております。

(4) ITリテラシーについて

質問：ITリテラシーに関する指導についてどのように考えているのか伺いたい。

答弁：議員ご指摘のとおり、GIGAスクール構想を進めていく上で、ITリテラシーに関しての指導は重要であると考えております。また、新学習指導要領にも情報活用能力を、言語能力と同様に学習の基礎となる資質、能力というふうに位置づけています。現在も学校では、情報の収集、活用に関することや情報モラル、プログラミング等について指導しております。さらに、今後は1人1台の端末が整備されることによって、児童生徒一人一人が実際に端末を操作しながら、日常的、主体的にリテラシーを学ぶことができるようになると考えております。

質問 2

読書環境の整備について

(1) 電子書籍について

① 電子書籍について

質問：本市の図書館で電子書籍の閲覧はできないのか。その現状に関する説明をお聞きしたい。

答弁：佐野、田沼、葛生の各図書館におきましては、電子書籍については取扱いをしておりません。しかし、佐野図書館の調査相談室のパソコンにおいては、国立国会図書館が独自にデジタル化した図書や雑誌などを閲覧、複写することができます。

② 今後の取り組みについて

質問：電子図書館についてどのように考え、今後どのようにしていくのか、その見解を伺いたい。

答弁：電子図書館につきましては、メリット、デメリットがございます。メリットといたしましては、いつでもどこでもご利用いただけること、非接触のため、感染症対策となることなどがございます。デメリットといたしましては、著作権問題により、電子図書館用の新刊や人気作家の作品が提供されていないため、満足度が低くなってしまうこと、権利を購入した電子書籍におきましても、利用年数や回数が決められていることなどがございます。メリット、デメリットを含め、現在導入されている図書館から情報を得るとともに、指定管理者とも協議をいたしまして研究してまいりたいと考えております。また、本市が目指すスマートセーフシティ構想とも関連をさせ、研究してまいりたいと考えております。



令和3年度 一般会計予算（総額501億2千万円）

● 新型コロナウイルス感染症対策に係る主な事業

- ・ 事業所等新型コロナウイルス感染症緊急景気対策事業 — 16億5970万円
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 — 4億7856万3千円
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策事業 — 2億3680万8千円
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策救急医療体制支援事業 — 3150万円
- ・ 保育施設等新型コロナウイルス感染症対策事業 — 2070万円
- ・ 放課後児童クラブ等新型コロナウイルス感染症対策事業 — 2280万円
- ・ 高齢者施設新規入所者新型コロナウイルス感染症対策PCR等検査支援事業 — 650万円
- ・ 小中義務教育学校PTA連絡協議会新型コロナウイルス感染症対策支援事業 — 100万円
- ・ 救急資器材整備事業 — 1537万6千円
- ・ 消防団新型コロナウイルス感染症対策事業 — 150万円

● 主な新規事業

- ・ 佐野市そばまつり開催支援事業 — 180万円
- ・ 産地生産基盤パワーアップ事業 — 2735万8千円
- ・ 結婚新生活支援事業 — 900万円
- ・ 市民病院等施設整備支援事業 — 2億円
- ・ (仮称)おおはし保育園建設事業 — 422万3千円
- ・ 地域部活動推進事業 — 191万円
- ・ 中学校外構改修事業 — 3217万9千円
- ・ 防災重点農業用ため池調査事業 — 7000万円
- ・ 生活路線バス利便性向上事業 — 563万5千円
- ・ 自治体専用チャットツール運用事業 — 508万2千円

● 主な継続、充実事業

- ・ 販路拡大チャレンジ支援事業 — 200万円
- ・ 中山間地域おこし協力隊員設置事業 — 770万円
- ・ 有害鳥獣被害防止対策支援事業 — 300万円
- ・ 若者移住・定住促進事業 — 800万円
- ・ 子宝祝金支給事業 — 1280万円
- ・ 子育て世代包括支援センター(母子保健型)運営事業 — 346万1千円
- ・ さわやか教育指導員配置事業 — 1億1044万8千円
- ・ 特別支援学級支援員配置事業 — 576万5千円
- ・ 市道維持補修事業 — 4億3876万2千円
- ・ 届出証明等窓口サービス運営事業 — 8777万5千円



— 皆様のご意見、ご要望、ご相談をお寄せください —

メールアドレス kimura_hisao@apricot.ocn.ne.jp

TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703

No.28

2021年
11月発行

木村通信

発行者 木村 久雄
住 所 佐野市閑馬町1001

TEL 0283-65-1729
FAX 0283-85-7703

ごあいさつ

皆様には、日頃より激励をいただき、心より感謝申し上げます。現在、新型コロナウイルスが流行中です。皆様におかれましては、くれぐれもご自愛ください。今後とも、ご意見・ご要望をお待ちしております。

佐野市議会議員 木村久雄

令和3年度 第4回 定例会 (6月)

一般質問

質問・答弁の要旨

質問
1

環境政策について

(1) 太陽光発電設備について

① 太陽光発電設備の現状について

質問：現在は太陽光発電設備が何か所あり、全体ではどれほどの発電容量があるのか、現状をお聞きしたい。

答弁：佐野市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和条例の施行に伴い、受付を開始した平成30年7月1日から令和3年3月31日までの設置箇所数は175か所となっており、発電容量は1万551キロワットとなっております。年間発電量で換算した場合、一般家庭のおよそ2,000世帯分に相当するものと考えております。

再質問：現状175か所、この箇所数というのは佐野地域でどういうところに集中をしているか、お聞きしたい。

答弁：そんなに差はないと思いますけれども、一番多いのは赤見地区、新合地区、栃本地区、飛駒地区の順となっております。

再々質問：今後この地域でさらに増えるような予定はあるのか。

答弁：今後の計画ということですが、何件か相談が来ているということを知っています。



② 太陽光発電設備の今後について

質問：本市においては今後の太陽光発電設備の設置をどのように考えていくのか、お聞きしたい。

答弁：脱炭素社会の実現のためには、太陽光発電の活用が重要であります。同時に地域の環境に配慮した事業の推進が求められております。つきましては、太陽光発電のさらなる普及を促進するとともに、環境保全については地域の皆さんにご理解いただけるよう進めてまいりたいと考えております。

(2) CO₂対策について

① CO₂排出削減の現状について

② CO₂排出削減の取り組みについて

質問：本市ではCO₂排出削減の取組についてどのように考えているのか、その詳細をお聞きしたい。

答弁：本市では2016年7月8日に「COOL CHOICE推進宣言」を行い、CO₂排出量を2030年に2013年比30%削減を目標とする「COOL CHOICE 30 SANO」を掲げ、地球温暖化防止の普及啓発を図るため環境省の補助金を活用し、これまでに啓発用ポスターやチラシの作成や動画の作成、事業所を訪問して省エネ講座の開催、展示会や各種イベントの出展などを行ってまいりました。また、今後は市内はもとより指定管理者などにも地球温暖化防止の取組を働きかけてまいりたいと考えております。



③ カーボンニュートラルの実現について

質問：本市ではカーボンニュートラルの実現に向けてどのようなことを考えているのか、伺いたい。

答弁：カーボンニュートラルの実現に向けましては、太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用が有効であると認識しております。そのため、現在策定中の第2次佐野市総合計画中期基本計画及び今年度見直し予定の佐野市環境基本計画中期計画の中で具体的な施策を検討し、カーボンニュートラルの実現に努めてまいりたいと考えています。

④ 食品ロスの削減について

質問：本市においては食品ロスの削減にどのように対応しているのか、お聞きしたい。

答弁：令和元年10月1日に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、当該市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画を策定するよう求められております。本市におきましては、当該計画を策定するに当たり、家庭から排出される食品ロスの実態を把握するため、環境省が推奨するごみ袋開袋調査を令和4年度中に実施する予定でございます。

(3) 木質バイオマス発電について

質問・答弁の要旨

質問
1

災害対策について

(1) 太陽光発電設備について

- ① 中山間地域における太陽光発電設備の設置の際の切土及び盛土について
- ② 中山間地域における太陽光発電設備の設置の際の雨水対策について
- ③ 土砂災害警戒区域内における太陽光発電設備の設置について



質問：土砂災害警戒区域内における太陽光設備の設置は、土砂災害の発生リスクを高め、市民の安全を脅かす、災害対策上の懸案になり得ると考えるが、本市はこのことについてどのように考えているのか、伺いたい。

答弁：佐野市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和条例では、土砂災害が発生しないよう許可基準を定めております。災害対策上の対応が図られているものと考えております。しかしながら、時間の経過とともに表土が降雨などにより流出することも考えられるため、事業者へは事業区域を適正に維持管理するよう適切な対応を求めていきたいと考えております。

(2) 気象防災アドバイザーについて

- ① 気象防災アドバイザーの活用について

質問：本市としては、気象防災アドバイザーの活用についてどのように考えているのか伺いたい。

答弁：本市では、令和2年度から地域防災マネジャーの資格を有する危機管理監を配置し、平常時及び災害対応時において気象情報や災害対策に関する助言、指導を受けております。したがって、現在気象防災アドバイザーの活用につきましては考えていないところでございます。

- ② 講習会の開催について

質問：本市の地域防災力向上を図り、災害対策を強化するためにも、気象防災アドバイザーの方による講習会等の開催ができないものか。

答弁：本市におきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、地域防災マネジャーの資格を有する危機管理監を配置しておりますので、危機管理監から日々気象情報や災害対策に関する助言、指導を受けることで対応してまいりたいと考えております。

(3) 盛土について

質問：本市には建設残土が盛土として使用されている場所は存在するのか。現時点における状況を伺いたい。

答弁：佐野市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の規定に基づきまして、本市が許可をしているものについて答弁させていただきますと、令和3年3月末現在、許可件数は57件でございます。また、場所については中山間地域を中心に、市内全域に点在してある状況でございます。

(4) ペット同行避難について

① ペット同行避難の現状について

質問：現在、本市にはペット同行避難が可能な避難所はあるのか。その現状について伺いたい。

答弁：本市の市指定避難所は58か所ございますが、全ての避難所においてペット同伴での避難を可能にしてあります。ただし、避難所となる建物内へは、盲導犬を除き、ペットの連れ込みはご遠慮していただいております。

また、避難時においては施設管理者と協議の上、雨風がしのげる場所にケージ等に入れていただいた上で滞在していただくこととなります。



② ペット同行避難の今後について

質問：ペット同行避難の今後の展望について伺いたい。

答弁：今後のペット同行避難につきましては、同行避難を受け入れる際に必要な物資の確保や飼育場所等の選定、市避難所開設マニュアルの見直しなどについて検討してまいりたいと考えております。

また、飼い主の皆様には、ケージやキャリーバック、リード、療法食等ペットに必要なものを準備していただくなど、災害に対する備えについて周知してまいりたいと考えております。

現場へ「動く」、 「ひと」を守る

庶民の「声」を、市政に!!

— 皆様のご意見・ご要望・ご相談をお寄せください —

メールアドレス kimura_hisao@apricot.ocn.ne.jp

TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703

No.29

2022年
3月発行

木村通信

発行者 木村 久雄
住 所 佐野市閑馬町1001

TEL 0283-65-1729
FAX 0283-85-7703

ご あ い さ つ

皆様には、日頃より激励をいただき、心より感謝申し上げます。
現在、新型コロナウイルスが流行中です。皆様におかれましては、
くれぐれもご自愛ください。今後とも、ご意見・ご要望をお待ち
しております。

佐野市議会議員 木村 久雄

令和3年度 第7回 定例会 (12月)

一般質問

質問・答弁の要旨

質問
1

不登校・ひきこもり対策について

(1) 教育現場におけるHSCの認識について

質問：本市の教育現場において、HSCがどのように認識されているのか伺いたい。

答弁：HSC(ハイリー・センシティブ・チャイルド)の個性を持つ子は、大きな音や匂いに過剰に反応したり、また深く物事を処理するという特性から、考え込んでしまい、不安や緊張でひどく疲れてしまったりするといった傾向が見られると言われています。ほかの児童生徒が指導されている場面を見たときに、自分のこととして捉え、不安に感じてしまう事例もあると伺っております。学校でもそのような敏感な感覚や感受性を持った児童生徒がいるといった認識について、教職員間で共通理解を図っていく必要があると考えております。

(2) 教育現場におけるHSCの認識について

質問：本市の教育現場におけるHSCの児童生徒の現状について伺いたい。

答弁：HSCは、医学的な概念ではなく、生まれつきの個性を表した言葉であるとされています。市として具体的な調査をしておりませんが、どの学校においても敏感な感覚や感受性を持った児童生徒がいるとの認識の下、教育活動を行っています。今後改めてHSCに関する情報を校長会議などで伝達し、

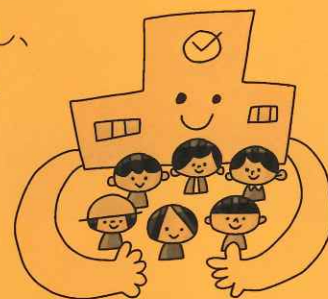
〔裏面へ続く➡〕

全ての教職員がHSCの認識を共有する機会を設けたり、保護者への啓発を通してHSCに関する情報の周知をしたりしていくことも必要であると考えております。

(3) HSCの児童・生徒への配慮について

質問：HSCの児童生徒への配慮が本市ではどのようになっているのか伺いたい。

答弁：学校では、物理的、環境的な刺激に対して、過敏に反応する児童生徒などにつきましては、家庭との連携を図りながら、実態を十分に理解し、個別に対応しております。見守りや適切な教育相談等を通して、当該児童生徒が学校生活を送る上でどのようなことについて困っているのかを把握し、一人一人の実態に応じた配慮あるいは必要な手だてを講じていくことが大切であると考えております。また、学校での様子を保護者に伝えるなどして、具体的な対応についての共通理解を図ってまいりたいと思います。こうした児童生徒に対しては、よく観察をしながら、長所を伸ばしていくことができるよう適切に対応し、さらにどの児童生徒にとっても安心感のある学校、学級づくりに努めてまいります。



(4) HSCに関する相談窓口について

(5) HSCに関する研修会について

質問：本市において、HSCに対する理解を促進するために、

教職員や保護者向けの研修会を開催できないか伺いたい。

答弁：HSCに対する理解を促進するための教職員や保護者向けの研修会の開催についてでございますが、まずはHSCについての認識を広めることが必要であると考えます。HSCがどのような個性であるのかを教職員が知ることで、子供の見立てを多方面から行い、指導に生かすことができるようになると思います。その際、留意することとして、子供にレッテルを貼らないことが大切であると思います。

なお、研修の講師としては、各学校に勤務する心理の専門家であるスクールカウンセラーが活用できると考えております。教職員に対しては、校内研修の時間等を利用したり、保護者に対しては保護者会等を利用していきよう学校には呼びかけていきたいと考えております。

質問 2

閉校した学校の備品および寄贈された美術品等の取り扱いについて

(1) 備品および寄贈された美術品等の保管状況について

① 備品の保管の現状について

質問：令和2年4月1日のあそ野学園義務教育学校の開校に伴い、閉校になった旧小学校の備品の保管はどのようになっているのか、その現状について伺いたい。

答弁：あそ野学園義務教育学校開校に伴い閉校になりました学校の備品につきましては、あそ野学園義務教育学校において使用しているもの、使用する予定があるため、旧戸奈良小学校に保管してあるもの、他の市立学校で使用しているもの、市の各部署にて使用しているもの、廃棄処分予定のものがございます。

② 寄贈された美術品の保管の現状について

質問：閉校となった旧小学校に寄贈された美術品の保管はどのようになっているのか、その現状について伺いたい。

答弁：閉校になりました学校へ寄贈された美術品につきましては、あそ野学園義務教育学校で保管しているもの、閉校になった学校に保管をしているもの、また市民の皆様にも御覧いただきたい美術品につきましては、吉澤記念美術館で保管しているものがございます。

(2) 備品および寄贈された美術品等の今後について

① 寄贈された美術品の展示について

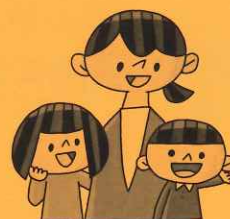
② 今後の取り扱いとその課題について

質問：備品および寄贈された美術品等の今後の取り扱いについて、本市はどのように考えているのか。また、取り扱いに関する課題等があれば、その点について伺いたい。

答弁：今後の取扱いについてでございますが、備品につきましては、使用している、もしくは使用予定があるもの以外は廃棄処分の予定でございます。また、あそ野学園義務教育学校開校に伴い、閉校になった学校に保管してある寄贈された美術品につきましては、先ほどの再質問でもお答えしましたとおり、まずは旧戸奈良小学校にて保管をする予定でございます。現時点で課題等はないと認識をしております。

質問
3

ヤングケアラー支援について



(1) 教育現場におけるヤングケアラーの認識について

質問：教育現場におけるヤングケアラーの認識について伺いたい。

答弁：令和3年3月に公表された文部科学省を主とした調査結果によりますと、大人が担うようなケア責任を引き受けているヤングケアラーと思われる子供の人数は、年々増加傾向にあります。各学校に通う児童生徒の背景に様々な家庭環境がありますが、学校現場では、大人が担うようなケア責任を児童生徒が引き受けるのは当然であるというような認識はございません。今後は、各学校においてヤングケアラーの概念やその支援対象としての認識が浸透するように情報共有等を行い、問題が表に出にくい本件について、児童生徒のさらなる実態把握に努めていく必要があると考えております。

〔裏面へ続く➡〕

(2) ヤングケアラー・コーディネーターについて

質問：本市はヤングケアラー・コーディネーターの配置についてどのように考えているのか、その見解を伺いたい。

答弁：国が令和4年度から新規事業として実施予定のヤングケアラー支援体制強化事業は、ヤングケアラーの早期発見、把握、相談支援などの推進、社会的認知度の向上に取り組むこととあります。本市でも、ヤングケアラーに対する認知度の向上及びヤングケアラーとなっている子供やその家庭に対し、適切な福祉サービスにつなぐことが重要であると考え、現在令和4年度のヤングケアラーコーディネーター配置に向けて調整しております。

(3) ヤングケアラーに関する相談窓口について

(4) 家族へのサポートについて

質問：ヤングケアラーの家庭への家族サポートを本市はどのように考えているのか伺いたい。

答弁：現在、ヤングケアラーと思われる児童生徒を発見した場合、学校や教育センター等から実情の把握を行い、その児童生徒のニーズを把握し、支援が必要な家族等に対して関係機関と連携し、養育支援訪問事業や障がい福祉サービスのヘルパーを派遣し、家事や介護負担の軽減を図っております。また、ケアを受ける側の家族に障がいがある場合は、放課後等デイサービスの利用時間を増やすなど、サービス利用の充実を図ることや、医療機関と連携し、訪問介護を導入するなど、ヤングケアラーとなっている子供のケア負担を軽減し、通学や進学など、他の子供と同じように夢を持った生活が送れるように、個々に応じた丁寧な支援に努めております。

質問
4

GIGAスクール構想について



現場へ「動く」、 「ひと」を守る

庶民の「声」を、市政に!!

— 皆様のご意見・ご要望・ご相談をお寄せください —

メールアドレス kimura_hisao@apricot.ocn.ne.jp

TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703